

第1章	個別論点と年次決算			
	1. 手形取引		10	
	(1) 手形の種類と仕組み		10	
	2. 固定資産・その他の取引		15	
	(1) 固定資産の種類	15	(4) 弥生会計による固定資産管理	19
	(2) 減価償却の手続き	15	(5) リース取引	22
	(3) 固定資産台帳	19	(6) その他の取引について	23
	3. 決算の手続き		24	
	(1) 年次決算の意味と手続き	24	(4) 源泉徴収事務と復興特別所得税について	35
	(2) 決算整理事項	24	(5) 経過勘定項目の会計処理	36
(3) 消費税の計算と会計処理	28			
第2章	会計データの新規作成 (導入処理)			
	4. 企業の基本情報の設定		38	
	(1) 事業所データの設定と確認	38	(3) 科目の設定	44
	(2) 消費税処理の設定と確認	43		
	5. 導入時期の決定		48	
	(1) 導入時期の決定方法	48	(3) 期中導入方法	52
	(2) 開始残高の入力(期首導入)	48		
	6. 営業概要と取引の入力処理		58	
	(1) さかな電子販売株式会社の消費税設定について	58	(2) 日次取引の入力処理	59
	7. 年次決算前の準備		76	
(1) 年次決算処理前の残高チェック	76	(4) 売掛金残高と買掛金残高のチェック	78	
(2) 現金の残高チェック	76	(5) その他のチェック	78	
(3) 預金の残高チェック	77			
8. 決算の手続き		79		
(1) 決算の手続きと決算整理事項	79	(2) 決算仕訳に関する会計処理	79	
		・例題1		
9. 繰越処理とその他の取引		88		
(1) 繰越処理の意味	88	(3) 過年度のデータ修正と次年度更新	91	
(2) 次年度への繰越処理	89	(4) 年次決算と繰越処理	92	
		・例題2		
10. 部門の設定とその他の取引		110		
(1) 導入時の初期設定と開始残高の入力	110	(3) データの入力(部門設定におけるデータ入力)	114	
(2) 部門の設定	111			

第3章

製造業における原価情報

11. 製造業の経営活動と原価要素の分類	122
(1) 製造業の経営活動	122
(2) 材料費・労務費・経費	123
(3) 製造直接費と製造間接費	123
(4) 変動費と固定費	125
12. 原価計算の手続きと原価計算の種類	126
(1) 原価計算の計算手続き	126
(2) 原価計算の種類	126
(3) 原価計算と帳簿入力	127
13. 製品原価と期間原価	128
(1) 製品原価と期間原価の違い	128
(2) 利益管理のための原価情報	129
14. 製造原価報告書の作成と製造業の月次決算	130
(1) 製造原価報告書と製品売上原価の算定	130
・例題1	
(2) 製造部門を有している企業の月次決算	135
(3) 会計ソフトで製造原価に関する科目を使用する場合	137
15. 製造部門を有する企業の会計処理	138
・例題2	

第4章

予算管理と経営分析指標

16. 予算管理の手順	148
(1) 予算の役割	148
(2) 利益計画	149
(3) 利益計画と月次決算	150
(4) 資金計画	150
17. 財務構造の分析 (経営分析)	151
(1) 現状分析の意味	151
(2) 財務諸表の分析	151
(3) 収益性の分析と投資等の分析	153
・例題1	
(4) 安全性の分析	159
・例題2	
(5) 成長性の分析	163
・例題3	
(6) 生産性の分析	164
・例題4/例題5	
(7) 他社との比較	167
(8) 弥生会計による比率分析	168

下記の商品棚卸表にもとづいて、決算整理仕訳を考えてみましょう。

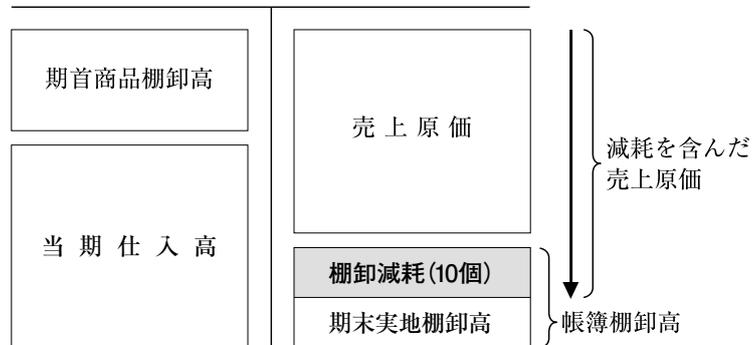
種 類	仕 入 単 価	帳簿棚卸数量	実地棚卸数量	実地棚卸金額
XX-10	¥1,700	500	500	¥850,000
XY-20	¥1,700	500	490	¥833,000
YY-30	¥1,400	100	100	¥140,000
YZ-40	¥1,500	400	400	¥600,000
ZZ-50	¥2,200	600	600	¥1,320,000
合 計				¥3,743,000

上記の棚卸表の通り、実地棚卸の結果、XY-20が帳簿棚卸に対して10個不足していることが判明しました。この不足分については、棚卸減耗として売上原価に含めることとします。

棚卸商品に減耗や評価損が発生している場合、売上原価に含めて処理する方法は、実地棚卸高の金額を「期末商品棚卸高」として入力します。

つまり、帳簿棚卸高の金額から棚卸減耗を差し引いた金額を「期末商品棚卸高」とします。下記の解説図を参考にして、棚卸減耗が売上原価に含まれることを確認しましょう。

仕入高・棚卸商品と売上原価の関係



$$\boxed{\text{減耗を含んだ売上原価}} = \boxed{\text{期首商品棚卸高}} + \boxed{\text{当期仕入高}} - \boxed{\text{期末実地棚卸高}}$$

前期繰越商品の金額を¥3,620,000として、「商品」勘定から「期首商品棚卸高」勘定へ振り替えます。同時に、棚卸減耗を含んだ当期の売上原価を算定するために、実地棚卸高による期末実地棚卸高¥3,743,000を「商品」勘定の借方と「期末商品棚卸高」勘定の貸方へ入力します。

借方科目／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
期首商品棚卸高	3,620,000	商品	3,620,000	期首棚卸高
商品	3,743,000	期末商品棚卸高	3,743,000	期末棚卸高

③ 債権の貸倒れの見積もり

期中に発生した売掛金、受取手形、未収金、貸付金などの金銭債権等について、相手先の債務不履行により回収不能（貸倒れ）が見込まれる場合、その見積額をあらかじめ「貸倒（引当金）繰入額」勘定の借方に費用（損失）として計上し、同額を「貸倒引当金」勘定の貸方に計上します。

「貸倒引当金」勘定は、期末の債権価額から貸倒見積額を控除する科目です。貸借対照表に表示される債権価額は、種類ごとに期末の債権価額から「貸倒引当金」が控除された価額で表示されます。

貸倒引当金の見積もりについては、債務者の状況によって債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権の3つに区分し、債権区分ごとに具体的な貸倒見積高の算定方法が定められています。

一般債権の貸倒見積高の算定は、債権の全体、または同じ種類の債権ごとに過去の貸倒れ発生割合を平均化した貸倒実績率等を求めて貸倒見積高を計算します。

一般債権の貸倒見積高は、次の算式により求めることができます。これを実績法と呼びます。

$$\boxed{\text{貸倒見積高}} = \boxed{\text{貸借対照表の債権価額}} \times \boxed{\text{貸倒実績率等}}$$

貸倒（引当金）繰入額の会計処理方法は、一般的に前期末の貸倒引当金残高と上記の計算により求めた当期末に計上すべき貸倒引当金残高の金額を比較して、その過不足金額を調整する方法（差額補充法）により処理します。なお、決算整理事項である貸倒の処理に関する消費税は不課税取引です。

【仕訳例】

当期末の一般債権につき実績法により計算した結果、当期末の貸倒引当金見積残高は¥320,000と算定された。なお、決算前の貸倒引当金残高は¥300,000計上されている。

借方科目／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
貸倒引当金繰入額(販)	20,000	貸倒引当金(売)	20,000	貸倒の見積計上

④ 減価償却費の会計処理

当期の償却額を減価償却の計算方法（定額法や定率法など）により算定し、「減価償却費」勘定の借方に計上します。同時に、「減価償却累計額」勘定の貸方に計上する間接法と減価償却資産の各勘定の貸方に計上して、固定資産の価額を直接減額する直接法があります。

貸借対照表に表示される固定資産の価額は、取得価額から減価償却累計額を控除する形式で表示されます。また、残高試算表などで借方欄、貸方欄がわかれていない場合、減価償却累計額はマイナスの記号が表示されます。

【仕訳例】

固定資産台帳にもとづいて、当期の減価償却額¥840,000を計上した。（間接法）

借方科目／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
減価償却費	840,000	減価償却累計額	840,000	減価償却費の計上

⑤消費税の計算と処理

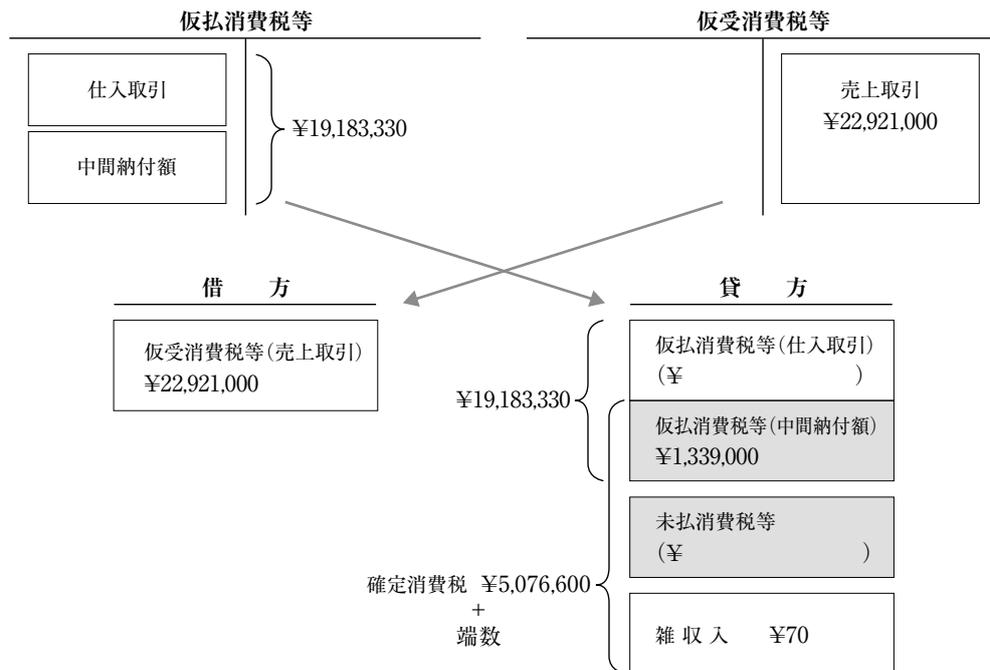
事業者は、原則として商品の販売やサービスの提供などの「課税売上」により顧客から預かった消費税から、商品の仕入や経費の支払などの「課税仕入」により取引先に支払った消費税を差し引いて、その差額を納付することになります。(本則課税)

次の消費税に関するデータにもとづいて、決算整理仕訳を入力します。(34ページを参照)
 さかな電子販売株式会社の当期の消費税等が、次の金額に確定しました。

当期確定消費税額等	¥5,076,600
-----------	------------

消費税の中間納付額との差額を「未払消費税等」勘定に計上します。消費税の中間納付額は、「仮払消費税等」勘定の借方に計上されています。なお、「仮受消費税等」勘定と「仮払消費税等」勘定との振り替えにより生じる端数差額は「雑収入」勘定で処理します。消費税の清算仕訳における各勘定科目の税区分は、消費税課税対象外です。

理解図



中間納付額 1,339,000 円を会計ソフトから確認します。問題文にある当期確定消費税額 5,076,600 円から中間納付額 1,339,000 円を差し引いた 3,737,600 円を「未払消費税等」勘定に計上します。

次に、仮受消費税 22,921,000 円と仮払消費税 19,183,330 円を同様に会計ソフトから確認します。「仮受消費税等」勘定と「仮払消費税等」勘定を相殺することで「未払消費税等」勘定の金額 3,737,670 円を求めます。問題文の指示に従って、「仮受消費税等」勘定と「仮払消費税等」勘定との振り替えにより生じる端数差額 70 円は「雑収入」勘定で処理します。(課税対象外に変更します)

日付 (D): 09/30

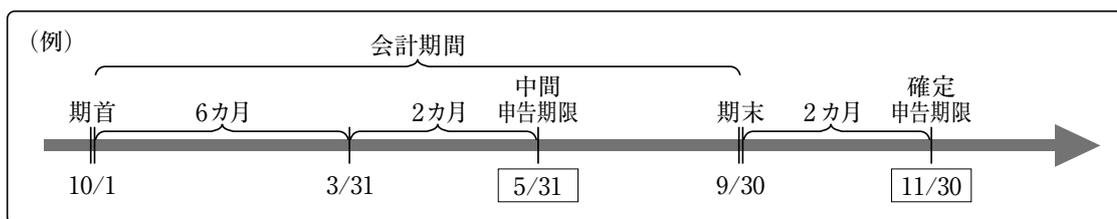
借方科目／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
仮受消費税等	22,921,000	仮払消費税等	19,183,330	
		未払消費税等	3,737,600	
		雑収入	70	



⑥法人税の計算と処理

会社は、事業年度終了ごとに、その終了の日の翌日から2ヵ月以内に確定申告書を本社の所在地の税務署長に提出し、その税額を納付します。

決算時に確定した法人税は、決算日に当期分の未払いとして「未払法人税等」などの勘定科目で処理しておきます。



また、会社は、事業年度開始の日以後6ヵ月を経過した日から2ヵ月以内に、前事業年度の法人税額の2分の1（または中間仮決算による見積額）を予定申告して納めなければなりません。これを、中間（予定）申告といいます。

期中に納付した中間申告の税金は、一時、「仮払法人税等」などの勘定科目で処理します。決算期末では、中間に納付した税金を振り替える処理を行います。

次の法人税に関するデータにもとづいて、決算整理仕訳を入力します。
当期の法人税、法人都民税、法人事業税が次の金額に確定しました。

	確定法人税額等
法人税	¥566,700
法人都民税	¥223,300
法人事業税	¥128,400
合計	¥918,400

※ここでは、確定法人税額等の合計を「法人税等」勘定で処理します。

●製品の売上原価を計算するための仕訳

前期から繰り越された未販売の製品の棚卸高を「期首製品棚卸高」勘定の借方と「製品」勘定の貸方に入力するとともに、4月末の製品棚卸高を「製品」勘定の借方と「期末製品棚卸高」勘定の貸方に入力処理することで算定されます。

借方勘定／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
期首製品棚卸高	XXX	製品	XXX	月初 製品棚卸高
製品	XXX	期末製品棚卸高	XXX	月末 製品棚卸高

製造部門における諸勘定の体系は次の通りです。(月次決算の際には、期首・当期・期末は、月初・当月・月末と読みかえる。)

【仕掛品】

期首仕掛品 (C / R)		仕掛品 (B / S)				
①		期首仕掛品棚卸高	①			
		②				
当期の製造原価を自動集計 (C / R)		期末仕掛品 (C / R)				
材料の消費高 労務費の消費高 経費の消費高	} 集計されます。 (当期製造費用)		② 期末仕掛品棚卸高			
当期製品製造原価	=	期首仕掛品棚卸高	+	当期製造費用	-	期末仕掛品棚卸高

【製 品】

期首製品棚卸高 (P / L)		製 品 (B / S)				
①		期首製品棚卸高	①			
		②				
当期の製品製造原価を集計		期末製品棚卸高 (P / L)				
当期製品製造原価			② 期末製品棚卸高			
当期の売上原価 (製造に関する)	=	期首製品棚卸高	+	当期製品製造原価	-	期末製品棚卸高

5月末の月次決算仕訳（期中における月次決算）

- 当月材料費を計算するための仕訳（原材料の棚卸高を入力処理することで算定されます）

借方勘定／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
〔製〕期末材料棚卸高	XXX	原材料	XXX	月初 原材料棚卸高
原材料	XXX	〔製〕期末材料棚卸高	XXX	月末 原材料棚卸高

- 当月製品製造原価を計算するための仕訳（製造途中である仕掛品の棚卸高を入力処理することで算定されます）

借方勘定／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
〔製〕期末仕掛品	XXX	仕掛品	XXX	月初 仕掛品棚卸高
仕掛品	XXX	〔製〕期末仕掛品	XXX	月末 仕掛品棚卸高

- 製品の売上原価を計算するための仕訳（未販売製品の棚卸高を入力処理することで算定されます）

借方勘定／補助	借方金額	貸方科目／補助	貸方金額	摘要
期末製品棚卸高	XXX	製品	XXX	月初 製品棚卸高
製品	XXX	期末製品棚卸高	XXX	月末 製品棚卸高

▶ (3) 会計ソフトで製造原価に関する科目を使用する場合

製造部門を有している企業においては、製造原価報告書によって製品の製造原価を算定することになります。弥生会計では、[データの新規作成]をクリックして表示された[事業所データの新規作成]ウィザードの勘定科目オプション設定画面で、[製造原価に関する科目を使用する]にチェックをつけます。チェックをつけると一般的な勘定科目に加えて、製造原価に関する科目が追加され、製造原価報告書を作成することができるようになります。

製造原価用の勘定科目には、科目名の先頭に[製]が表示されます。たとえば、製品の製造のために使用した固定資産の減価償却費は、製造原価として集計するために「[製]減価償却費」という勘定科目を使用します。製造原価用の勘定科目を入力する時は、「/」スラッシュを入力してからサーチキーを入力します。

製品を製造する作業者に支払った賃金は、弥生会計では「[製]給料手当」という勘定科目を使用します。「賃金」という勘定科目はありませんので注意してください。